



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3883号 2017.9.7 発行

ドキュメンタリー映画 「やさしくなあに」完成 障害女性と家族の35年 「意味のない命はない」 /神奈川 毎日新聞 2017年9月6日

伊勢監督、相模原殺傷事件に憤り

知的障害がある女性とその家族の日常風景を描いたドキュメンタリー映画「やさしくなあに〜奈緒ちゃんと家族の35年〜」を、伊勢真一監督（68）が完成させた。主人公はめいの西村奈緒さん（44）。「生きていく姿を見せることで、意味のない命なんてないと思いたい」。そんな気持ちを強くさせたのは、昨年7月に相模原市の知的障害者施設で入所者らが殺傷された事件だった。

家族で出かける初詣、母と料理をつくる姿、作業所の友人との交流―。奈緒さんが8歳の頃から追いつけている。タイトルは、言い争う様子を見ると奈緒さんが口にする『「やさしくなあに』って言わなくちゃ』という言葉から取った。

相模原殺傷事件があったのは、1000時間を超える映像を整理し始めた頃。殺人罪などに問われている植松聖被告（27）が「障害者なんていない」と供述したと報じられると、ネットでは一部で賛同の声が上がった。「社会には弱い立場の存在を排除する意識がある」と憤りを感じた。

映像では、奈緒さんが家族と共に喜びを分かち合い、作業所やグループホームで多くの人に影響を与えていた。「言葉で言い返しても伝わらない。生きる姿を見せよう」と作業に熱がこもった。

植松被告の言葉に聞き覚えがあった。2002年、大阪市阿倍野区で、障害がある寝たきりの男性を追った自身のドキュメンタリー映画を上映した際、観客から「障害者はいない方がいい」との発言が出た。だが、別の女性が「違う」と反論すると、会場から拍手が湧いた。「植松被告の言葉をそれぞれの人がどう押し戻すかが大切。映画を見て、弱さが持つ力に気付いてくれるとうれしい」と伊勢監督。

今月は秋田県美郷町と岩手県花巻市で開催される映画祭で、11月には東京や大阪などで上映される。詳細は「いせフィルム」のホームページで。自主上映の主催者も募集している。問い合わせは電話（03・3406・9455）まで。

県「入所者の意見を反映」

読売新聞 2017年09月06日 神奈川

やまゆり構想案に障害者団体、評価の声

昨年7月に殺傷事件が起きた相模原市緑区の知的障害者福祉施設「津久井やまゆり園」の再建を巡り、県は5日、県内の障害者団体などを対象とした再生基本構想案の説明会を横浜市内で開いた。団体側からは県の方針を評価する声上がり、多くの提案や質問も寄せられた。

県は当初、相模原市で同規模の施設を建て替える意向だったが、障害者団体などから「小規模施設への分散」を求める声などが相次いだため方針を転換した。

この日の説明会で、県は26団体の59人に対して同市と横浜市に小規模施設を新設す

ることや、入所者本人に入居先を選んでもらう「意思決定支援」を進め、希望をできる限り反映することなどを説明した。参加者からは「本人の声を聞いてくれることをうれしく思う」「様々な意見を反映させたことに敬意を表したい」などの声があった。

「全国障害児者の暮らしの場を考える会」の新井たかね会長（71）は「生活の質の向上や職員の育成、安心して長く生活し続けられる暮らしの場を確保することも重要」と要請。「日本グループホーム学会」の室津滋樹事務局長（65）も「理念にとどまっていた意思決定支援の実践であり、私たちも地域で支えていく」と協力する姿勢を示した。

県はすでに入所者家族や地域住民への説明会を開催しており、9～10月の県議会での説明を経て、構想を固める。県の川名勝義福祉部長は「一定の評価を得られたと感じている。多くの意見を受け止め、反映させていきたい」としている。

筑波技術大に新たな研究棟...障害者のための技術開発説明を受けながら新棟を内覧する出席者ら

読売新聞 2017年09月06日

視覚や聴覚に障害のある学生が学ぶ筑波技術大（つくば市）の天久保キャンパスに、障害者のための技術開発などを研究する「総合研究棟」が完成し、4日、記念式典が行われた。



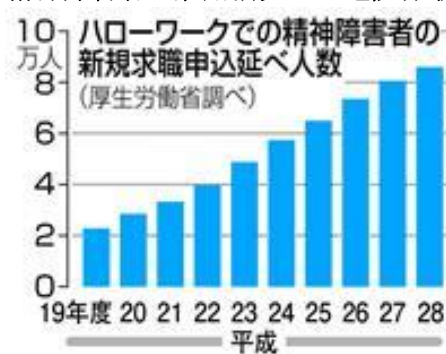
研究棟は鉄筋コンクリート3階建て、延べ1061平方メートル。同大では2010年に大学院が設置され、14年には専攻を追加。研究スペースが手狭になり、新棟の建設を進めていた。

新棟は大学院生の研究室や発表用の部屋など計16室ある。聴覚障害者にわかりやすい形で情報を伝えるためのシステム開発、東京パラリンピックでの情報伝達手段の研究、海外の大学との共同研究など、様々な事業での活用を予定する。

式典で大越教夫学長は「高等教育機関でも聴覚や視覚に障害を持つ学生への配慮は課題で、他大学への本学の支援の重要性はますます高まっている。総合研究棟を十分に活用し、国内外に発信していきたい」とあいさつした。

精神障害者の雇用活発に 通院休暇や支援部署設置

産経新聞 2017年9月6日



精神障害者の雇用に積極的な企業が目立ってきた。来年4月に法律で義務付けられている障害者雇用割合が見直され、精神障害者も含めて計算されるようになるためだ。もともと能力の高い人も多し、戦力になってほしいとの期待もある。



人材獲得のため、サポート専門部署の設置や通院休暇の創設など取り組みはさまざまだ。

来春、義務割合増加



IT関連企業のトランスコスモス（東京）で働く萩原一明さん（41）は統合失調症の持病があるが、障害者らが働く事務部門のリーダーとして活躍中。データ加工や発送業務などをメンバーに割り振り、確認する仕事を任されている。

萩原さんは元システムエンジニア。徹夜も当たり前という激務が続いた20代に発病した。契約社員を経て、今年、正社員になった。「前の会社では隠していたが、今は同じ障害のある同僚や理解のある上司がいて安心感がある」と萩原さん。今後は管理職を目指すという。

同社には障害者の採用から就労後の支援までを担当する専門部署がある。精神保健福祉士を採用し、相談できる体制も整えた。障害のある社員は現在約300人で、約70人は精神障害がある。古原広行執行役員は「今後もこれまで同様優秀な人が欲しいが、弊社も含め各社採用に苦労している」と話す。

障害者雇用促進法の改正に伴い、来年4月に企業の法定雇用率は2.0%から2.2%になる。現在は身体と知的が対象だが、新たに精神も加わる。就労支援関係者からは「雇用率達成のため、大手企業が障害者の大量採用に動いており、精神障害も例外ではない」といった声も聞かれる。

働く側の意欲も強い。ハローワークでの精神障害者の新規求職申込者数は年々増加。平成28年度は延べ約8万6千人で、障害者の4割を占める。

定着率上昇目指して

一方、採用した後、「休みがち」「続かない」「周囲がどう接していいかわからない」といった悩みを抱える例もある。

会員制ホテルを手掛けるリゾートトラスト（名古屋市）は、こうした問題を解決し、定着率を上げようと昨年有給の通院休暇制度を創設。個別の作業マニュアルを作る、休んでも影響が出ないよう複数で交代しながら業務を担当する、話しにくいことは上司に交換日誌で伝えるなどさまざまに工夫を凝らす。

セントラルヘリコプターサービス（愛知県豊山町）は、疲れやすさに配慮して、短時間勤務を取り入れた。品質保証部門で働く統合失調症の社員（29）は「無理なく働ける。自分自身も以前は病気に偏見を持っていた一人。自然に接してほしい」と話す。

障害者の教育や就労を支援するLITALICO（りたりこ、東京）の野口晃菜執行役員によると、精神障害者雇用を成功させるポイントは（1）本人に合った仕事（2）やりがい（3）障害への配慮。野口さんは「一緒に働くことで、会社が社員全体のメンタルヘルスを考えたり、仕事のやり方を見直したりといった波及効果もある」と話している。

【用語解説】障害者の雇用義務

企業は一定割合以上の障害者を雇うよう義務付けられている。この割合は法定雇用率と呼ばれ、平成30年4月に現在の2.0%から2.2%に引き上げられ、精神障害者も算定の対象になる。対象企業も現在の従業員50人以上から45.5人以上（短時間雇用者は0.5人と計算）に広がる。雇用率は32年度末までに2.3%になる。雇用しなければならぬ障害者数に達していない場合、企業は納付金を課される。

JR無人駅「鉄道の公共性考えて」 障害者ら要望書 朝日新聞 2017年9月6日

JR九州が進めている駅の無人化に反対する要望書を、障害者自立支援団体の「NPO法人自立生活センターぶる一む」（北九州市）が5日、九州運輸局に出した。障害者が駅員のいる隣接駅での乗車を求められるなど、「移動の利便性が損なわれている」と訴えている。

ぶる一む側はJR九州に駅員がいない場合の代替措置なども提案してきたが、話し合いは進展せず、同局からJRに指導や勧告をするよう求めることにしたという。同局の担当者は「運輸局に許認可の権限がある事例ではないが、交通弱者に不便がないよう日頃から指導しており、要望の内容はJRに伝える」と話した。

車いすの障害者ら8人とともに同局を訪れたぶる一む代表の後郷法文さん(43)は「JRにとって利益は大切だと思うが、鉄道の公共性をもっと考えてほしい」と話した。（原篤司）

重度障害者に蹴り 三重・津のカザハヤ園で虐待

伊勢新聞 2017年9月6日

【津】社会福祉法人「正寿会」（伊藤重行理事長）が運営する三重県津市戸木町の知的障害者入所施設「カザハヤ園」で7月、重度障害のある入所者の男性(33)が男性職員(36)から暴行を受けていたことが分かった。男性にけがはない。

津市や同法人によると、7月1日午前3時ごろ、男性が火災報知器を鳴らした後、1階の共有スペースで寝転がって動かなくなった。職員が2、30分かけて誘導したが2階の居住スペースに移動しようとしなかったため、尻と肩を2、3回蹴ったという。

別の職員が防犯カメラの映像を確認し、発覚した。男性職員は暴行を認め、男性や家族に謝罪したという。

法人は8月24日付で県と市に改善計画を提出した。職員の処分内容は非公表。近日中に、運営する全施設の利用者や家族を対象に説明会を開くとしている。

障害者困惑、回収の空き缶盗難 滋賀で連続被害

京都新聞 2017年9月6日

ごみステーションに専用袋を置き、利用者らが回収したアルミ缶（甲賀市水口町水口・さわらび作業所）



アルミ缶のリサイクル活動に取り組む滋賀県甲賀市水口町水口の「さわらび作業所」が、回収袋ごとアルミ缶を盗まれる被害に5月から連続で遭っている。地区のごみステーションの金具にくくりつけたひもを切り取る悪質な手口で、同作業所は「見張るわけにもいかないし困っている」という。

同作業所は約10年前から水口町や甲南町の各区の協力で、計143カ所のごみステーションで月1回アルミ缶を回収している。利用者15人ほどが作業に携わり、作業所名を書いた専用のナイロン製の網袋を置き、トラックで回収している。

毎月400～500キロを回収し、プレスして業者に売ると5万円ほどの収入になる。これまでも網袋から抜き取られることはあったが、5月に水口町新城の4カ所のステーション

で網袋ごと盗まれた。対策として袋をひもでくくりつけ、ダイヤル錠を取り付けたが、6月にはひもを切断されて盗まれたという。7月以降は網袋を置くのをやめている。

同作業所は1995年までは新城地域にあり、回収中に住民が利用者に声を掛けてくれることもある。大槻敏明施設長（58）は「利用者が悲しそうな顔をするのが切ない。区長さんとも話し合っただけの様子を見ているが、警察に被害届を出すことも考えたい」と話す。

社会福祉団体、SNSで活動発信 京都、若い世代にアピール

京都新聞 2017年9月6日

地域でラジオ体操に励む団体取材する向日市社会福祉協議会の職員（向日市寺戸町）



京都府向日市内のボランティアグループや住民組織による活動を幅広い世代に周知しようと、市社会福祉協議会が、無料通信アプリ「LINE（ライン）」やツイッターを使った情報発信に乗り出した。市社協が催すイベントの他、約60団体の活動内容を、集合写真を添えて順次紹介していく。

6月中旬から始め、「グループリレー紹介」と題し、市社協に登録する障害、高齢福祉関連のボランティア▽子育てサークル▽交流サロンを催すグループ▽地区社会福祉協議会などを紹介。活動場所や取り組み内容の概要を記し、顔ぶれを見せて身近に感じてもらうと、集合写真も掲載している。

市社協は「若い世代にもアピールし、参加の糸口となれば」とする。約30団体を掲載済みで、各団体の話題なども更新する予定。

同市寺戸町の八反田公園で定例のラジオ体操に励む「わいわいサロン」は7月末に掲載された。メンバーの岡本操さん（75）は「いろいろな団体の情報がアップされ、楽しみにしている。自分たちの活動も浸透して行ってほしい」と話していた。

7月の実質賃金0.8%減＝2カ月連続マイナス―厚労省 時事通信 2017年9月6日

厚生労働省が6日発表した7月の毎月勤労統計調査（速報値）によると、現金給与総額（名目賃金）の伸びから物価変動の影響を差し引いた実質賃金は前年同月比0.8%減と2カ月連続のマイナスになった。夏のボーナスなど特別支給分が前年割れした影響で、下落幅は2015年6月以来、25カ月ぶりの大きさとなった。

基本給は伸びており、厚労省は「基調として賃金は緩やかに増加している」（雇用・賃金福祉統計室）と分析している。

基本給に残業代、ボーナスなどを合わせた現金給与総額は0.3%減の37万1808円と14カ月ぶりのマイナス。このうち基本給に当たる所定内給与は0.5%増の24万2487円。残業代など所定外給与は0.1%増の1万9165円、ボーナスなど特別に支払われた給与は2.2%減の11万156円と大きく落ち込んだ。（

岸田氏「社会保障制度など持続のため消費税10%に」 NHK ニュース 2017年9月5日

自民党の岸田政務調査会長は、NHKなどのインタビューで、財政や社会保障制度を持続可能なものとするため、再来年に予定されている消費税率10%への引き上げは確実に行うべきだとしたうえで、経済再生に取り組み、引き上げができる環境を整えたいという考えを示しました。

この中で岸田政務調査会長は重点的に取り組む政策について『「持続可能性」を、1つのキーワードとしたい。社会や制度、日本の平和など、さまざまな持続可能性の考えや道筋を示すことに力を入れていきたい』と述べました。

そのうえで岸田氏は「財政や社会保障制度を将来の世代に引き継いでいくため、予定されている再来年10月の消費税率10%への引き上げは確実に行うべきだ。経済の再生をしっかりとしたものとし、引き上げ可能な環境を作っていく」と述べました。

一方、岸田氏は、憲法改正をめぐり9条の改正は当面考えないとしたおとしのみずからの発言について「9条に対する考え方は変わっていない。ただ、政務調査会長は、自分の考えを押し通すために存在するわけではなく、議論を活性化し結論を出す環境を作っていく」と述べました。

社説:概算要求 政策効果と優先度精査を 西日本新聞 2017年09月06日

国の来年度予算の概算要求が締め切られた。各省庁の要求総額は101兆円規模に膨らみ、4年連続で100兆円の台を超えた。

安倍晋三政権が重視する人材への投資や働き方改革に関連した事業が目立つが、要求額は税収の倍近い。国債発行に依存するのは無責任である。借金が1千兆円を超す危機的状況を直視し、政策効果と優先度の精査が不可欠だ。成長だけでなく、財政健全化を進める予算に仕上げねばならない。

それにしても各省庁の財政状況への危機意識は薄い。ここ数年、財政難などお構いなしの要求が続く。かつての厳格な要求上限の復活も検討すべきではないか。

要求額が一番多いのは厚生労働省だ。高齢化で社会保障費が膨らむことや働き方改革の支援などで過去最大規模の31兆4298億円を要求した。防衛省も北朝鮮情勢を反映し

過去最大の5兆2551億円に膨らんだ。国土交通省は災害対策や老朽インフラ対策など公共事業を中心に6兆6944億円と本年度当初比16%増となった。

医療や年金など社会保障費の自然増は6300億円に達する見込みで、政府目標の5千億円程度に抑えることが必須だ。来年度は診療・介護報酬の同時改定が予定されている。医療と介護の連携やコスト削減を着実に進めてほしい。防衛も公共事業も聖域扱いせず、実効性を厳しく見極めたい。

今回は看板政策の「人づくり革命」に絡む施策も多い。社会人の学び直しに取り組む大学などへの支援や、若者の能力開発事業などが並ぶが、政権の目玉の幼児教育無償化は金額を示さない「事項要求」となった。1兆円超が必要との試算もある。財源をどうするのか、真剣な議論が必要だ。

要求は膨張したが、税収は停滞している。昨年度の税収は7年ぶりに減少し、55兆4686億円にとどまった。今後も大幅な税収増は見込みにくい。

「成長頼み」の予算からの脱却と歳出改革の本気度が問われている。財政再建の旗を降ろさぬ予算編成を政府に求めたい。

社説:待機児童増加／政府の本気度が問われる 神戸新聞 2017年9月6日

希望しても認可保育所などに入れない待機児童が、3年連続で増加した。厚生労働省によると、今年4月時点で昨年より2528人多い2万6081人に上っている。

兵庫では明石市が547人と最多で、全国6位だった。西宮市323人、宝塚市128人、姫路市126人、神戸市93人と続き、都市部が目立つ。

女性の就業が進んだことに加え、待機児童の定義が見直され、育児休業中でも復職の意思がある場合は集計に含めるようになったことも影響した。とはいえ、「子どもの預け先があれば働きたい」という保育ニーズに対策が追いつかない現状に変わりはない。

政府は待機児童をゼロにする目標を「2020年度末まで」と3年先送りした。それでも実現は容易ではない。急務である受け皿整備に向け、政府は山積する課題に正面から取り組まねばならない。

17年度の保育所などの運営費は1兆5千億円を超え、国が待機児童解消の対策強化に乗り出した13年度からほぼ倍増した。18年度予算の概算要求では、新たに必要になる運営費約500億円について、財源のめどが立っていない。今後、さらに膨らむのは明らかだ。財源確保の議論は避けて通れず、国の本気度が問われる。

施設急増に伴う問題もある。

国は15年度から、待機児童の多い0～2歳児を受け入れる施設として、定員6～19人の小規模保育を進めている。ビルの一室などで開設できるため、都市部の自治体を中心に導入が広がる。一方、3歳以降の受け入れ先が確保できない「3歳の壁」が指摘されており、地域の需要に合わせた整備が求められる。

保育士不足も深刻だ。国は17年度から給与を一律約6千円増額し、経験を積んだ人に最大4万円を上積みしている。だが、命を預かる責任と人手不足による負担増もあり、十分とは言えない。保育士の待遇改善は、対策の両輪として進めるべきだ。

自治体の積極的な取り組みを促すため、厚労省は来年度から、市区町村が保育需要の予測に対し、どれだけ整備できたかを示す達成率の公表を求める。より効果的な対策につなげたい。

社説:待機児童 解消に財源確保を急げ 京都新聞 2017年09月06日

希望しても保育所などに入れない待機児童が、今年4月時点で2万6081人に上ったと厚生労働省が発表した。昨年より2528人多く、3年連続の増加だ。

政府は施設整備を進めてはいるが、保育ニーズの高まりに追いついていない。今年5月

には、2017年度末までに待機児童をゼロにするとしていた目標を「20年度末まで」に先送りした。子育てしながら安心して働ける環境づくりを急がなければならない。

厚労省は今春、待機児童の定義を見直し、保護者が育児休業中でも復職の意思があれば集計に含めることにした。さらに、積極的に待機児童を認定しようとする自治体もある。岡山市は14年度までゼロだったが、自宅近くに保育所の空きがあっても希望した3カ所に入れなければ待機児童とみなすことにした結果、15年度134人、16年度729人、今年4月時点で849人まで増えたという。

特定の施設だけを希望しているなどの理由で、集計から除外された「潜在的な待機児童」は昨年より約2千人多い6万9224人に上った。岡山市のように実態を把握しようとする試みは重要だ。他都市にも広げるべきだろう。

増え続ける保育ニーズに対し、政府は6月に、18年度からの新たな計画「子育て安心プラン」を公表した。22年度末までの5年間で32万人分の保育の受け皿を整備する内容だ。企業が従業員向けに設置する「企業型保育所」を有力な施策と位置付け、前倒して整備する方針も明らかにしている。

施設整備は確実に進める必要があるが、これで待機児童が解消できるかは不透明だ。保育所などの定員は今年、約9万3千人分増えたが、利用申込者数も約265万人で9万人以上増え、過去最多を更新しているからだ。子どもの数が減る一方、女性の就業率は上昇を続けており、保育ニーズのピークがいつかは見通せない。

財源についての議論が欠かせない。保育所などの運営費は13年度8853億円から、17年度1兆5020億円とほぼ倍増している。今後、施設を増やしても保育士の確保は厳しくなっており、他業種に比べて低賃金とされる待遇改善も急がねばならない。運営費などがさらに増えることは確実だ。

安倍政権が掲げる「人づくり革命」は幼児教育・保育の無償化などが柱だが、待機児童解消とともに財源の確保は容易ではない。

子育て世帯を支援するための政府の本気度が問われている。

社説:ハンセン病法廷 司法の過ちを検証せよ 京都新聞 2017年09月06日

ハンセン病療養所に設置された「特別法廷」で死刑判決を受け、元患者の男性の刑が執行された「菊池事件」を巡り、検察が再審請求をしないのは違法だとして、元患者6人が、国家賠償請求訴訟を熊本地裁に起こした。

ハンセン病に対する差別や偏見から、患者の裁判は戦後、裁判所法が災害時などに例外的に設置を認める「特別法廷」で行われ、憲法が保障する裁判の公開原則や法の下での平等に反する疑いが濃厚だ。

検察や裁判所は元患者の訴えを重く受け止め、再審手続きを始めて司法の過ちを検証すべきだ。

菊池事件は1952年、熊本県内の村職員を殺害したとして元患者が殺人罪に問われた。無罪を訴えたが、菊池恵楓園（同県）などの特別法廷で死刑が言い渡され、57年に確定。凶器と被害者の傷が合わず、弁護活動も不十分だったとして3回の再審請求をしたが退けられ、62年に執行された。

ハンセン病患者の特別法廷は1948～72年に95件あったが、最高裁は病状や感染の恐れなどを精査せず形式的に許可。医学的見地から患者の隔離の必要性はないと判明した60年以降も同じだった。

背景には、国によるハンセン病強制隔離政策があったが、熊本地裁が2001年、隔離政策の違憲性を認めた国敗訴判決を出し、政府は患者に謝罪、和解し、国会も責任を認めた。一方、司法の対応は鈍く、最高裁は昨年4月、「不合理な差別的取り扱いで裁判所法に反する」として謝罪し、最高検も今年4月、違法な裁判に関与した責任を認めて謝罪した。

ところが、最高裁は特別法廷の設置手続きの違法性は認めたが、「具体的状況が分からな

い」などとして「違憲」とは認めず、個々の裁判にも踏み込まなかった。最高検は「菊池事件」弁護団に「おわびしたい」と伝えながら、裁判記録が散逸しており「違反は認められない」として、再審請求などの手続きを行わなかった。

違法性や差別的取り扱いを認めても、被害回復には取り組まないのではあまりにも不誠実に過ぎよう。しかも、問題を長期間放置しておいて、記録が失われたから再審の理由がないというのは、けっして許されるものではない。

原告は「特別法廷で助長された差別や偏見からの被害回復を求める権利を侵害された」と訴える。元患者に対する人権侵害の回復は道半ばだ。裁判所や検察が過ちに真摯（しんし）に向き合わなければ、司法への信頼は失われるばかりだ。

社説 ハンセン病法廷／司法は人権救済に努めよ 神戸新聞 2017年9月6日

公正な裁判を受けられないことは憲法に違反する。そのことを問いたず国への損害賠償訴訟が起こされた。

訴えたのは、1950年代に熊本で起きた菊池事件を巡り、検察の再審請求を求めてきた全国ハンセン病療養所入所者協議会など3団体の代表たちだ。

事件では、ハンセン病患者とされた男性が殺人罪などに問われた。そして隔離された療養所内の「特別法廷」で死刑判決を受け、刑を執行された。

団体の代表らは、男性は差別的な状況下で裁かれ、冤罪（えんざい）であると主張してきた。遺族が根強い差別を恐れて再審請求に消極的だったため、検察に請求の義務があると訴えてきた。

しかし最高検は今年3月、再審請求しないことを決定。やむなく「違法な決定により精神的な苦痛を受けた」として国賠訴訟が起こされた。

最高裁は昨年4月、特別法廷が偏見や差別を助長し違法だったと認め、謝罪している。遺族に代わり、検察が司法の誤りを正すべきとの主張は当然だ。なのに国賠訴訟でしか、裁判の公正さを問い直す道がない。司法の人権意識が問われる事態だ。

男性は、ハンセン病の調査を担当していた元村役場の職員を殺害した疑いをかけられた。被害者は大量に出血していたが、凶器とされた短刀には血痕が付いていなかった。

公判では無罪を訴えたが、国選弁護人が検察側の証拠にすべて同意してしまう。被告席で味わった悔しさ、憤りは想像を絶するものだったに違いない。

「予断と偏見に基づいた裁判であったことを痛切に感じております」。男性は嘆願書にこうつぶっている。

菊池事件は各療養所の特別法廷で裁かれた95件のうち、唯一の死刑事案だ。特別法廷では裁判官らが白衣とゴム手袋で臨み、証拠物は火箸で扱った。最高裁は昨年、謝罪こそしたものの違憲性は認めていない。だが、元患者たちの人権が守られていなかったことは明白だ。

事件の審理をやり直し、男性の名誉を回復することが何より重要だ。訴訟を通して、司法は特別法廷の違憲性と向き合い、元患者らの人権救済のあり方を具体的に示すべきである

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

